

お知らせ

12月から給食費の徴収を再開します

【学校給食センター／こども課】

物価高騰の影響を受けている保護者の経済的な負担を軽減するため、認可保育園・認定こども園などの園児や橋本市立小・中学校の児童生徒に提供する給食にかかる給食費を9月から11月まで無償としていましたが、12月から給食費の徴収を再開します。

●問い合わせ

- 学校給食センター ☎39-2338
- こども課 ☎33-6102

年末火災特別警戒を実施します

【橋本市消防本部／伊都消防組合消防本部】

消防本部と消防団では、12月20日(水)から31日(日)まで「年末火災特別警戒」を実施します。

今年1月から10月未までの火災件数は13件で、そのうち6件は建物火災です。

これからの季節は空気が乾燥し、風も強く、ストーブなど火を使う機会も多くなります。火災は、ちょっとした不注意や気のゆるみで起こります。

家族一人ひとりが注意して、火災から我が家を守り、新しい年を迎えましょう。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

環境美化センターの移転について

【環境美化センター】

環境美化センター・健康づくり公園・憩いの家「すみだ寮」は令和6年3月31日をもって閉鎖します。環境美化センターの業務は、令和6年4月1日から市役所（北別館）で行います。なお、令和6年4月1日以降のごみの持込み対応については、市役所で継続する予定です。詳しくは、広報はしもと令和6年2月号に掲載します。

●問い合わせ 環境美化センター ☎36-1153

令和5年度の年金生活者支援給付金の請求はお済みですか

【保険年金課】

高齢・障害・遺族基礎年金を受給している人で、新たに年金生活者支援給付金の対象となる人には、9月初旬以降に日本年金機構から請求書が送付されていますので、同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入して提出してください。

令和6年1月4日までに日本年金機構で請求書が受け付けされると、令和5年10月分からさかのぼって給付金を受け取ることができますが、令和6年1月5日以降の受け付けになると、請求月の翌月分からの受け取りとなりますので、早めに請求してください。

●問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

野外焼却（野焼き）は禁止されています

【生活環境課】

「近所でごみを燃やされて、煙や臭いがひどくて困る」などの苦情が多く寄せられています。ごみを燃やすと煙や悪臭により生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生により健康にも悪影響を及ぼします。また、火災発生の危険も伴うため、野外焼却は絶対にやめましょう。

家庭や事業所から出たごみの野外焼却は法律により禁止されており、違反者に対して5年以下の懲役もしくは1千万円（法人の場合は3億円）以下の罰金またはこの併科に処せられる場合があります。

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

凍結による水道管の破損を防ぎましょう

【水道施設課】

冬場に冷え込みが厳しくなると、水道管の凍結による破損が多くなります。特に日当たりが悪い場所などで水道管が露出していると凍結しやすくなります。あらかじめ凍結しそうな箇所は毛布や市販の保温カバーなどで覆って凍結を予防しましょう。

●問い合わせ

水道施設課 ☎33-2861

令和6年度 入札参加資格審査受付について

（追加募集） 【橋本周辺広域市町村圏組合】

物品購入、建設工事、測量・建設コンサルタントなどの入札参加資格審査の申請を受け付けます。

●申込資格

地方自治法施行令第167条の4および第167条の11第1項の規定ならびに次の各項目によること。

- ①令和6年1月4日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税および地方税を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可、認可などを必要とする場合において、その許可、認可などを得ていること。
- ④営業状態が健全であると認められること。

●提出書類（各1部、A4ファイル綴り）

●物品

入札（見積）参加資格審査申請書および組合が指定する必要書類

※様式は、組合窓口または組合ホームページから入手できます。

●建設工事、測量・建設コンサルタントなど

組合が指定する必要書類

※様式は、国土交通省ホームページから入手できます。

●提出方法

持参または郵送（令和6年2月9日(金)消印有効）
※提出書類や提出方法など詳しくは、12月1日(金)から橋本周辺広域市町村圏組合のホームページに掲載しますので、ご覧ください。

●橋本周辺広域市町村圏組合ホームページ

<http://www.hashimoto-kouiki.jp/>

●受付期間

令和6年1月4日(水)～2月9日(金)

（土・日曜、祝日を除く）

午前9時～正午、午後1時～5時

●受付場所・問い合わせ

〒648-0073 橋本市市脇一丁目1-6

橋本周辺広域市町村圏組合事務局 ☎32-7121

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

●対象者

- マイナンバーカードを申請したい人
申請に必要な写真撮影を無料でを行い、申請書作成のお手伝いをします。
- カードは申請済みで、まだ受け取っていない人
受取りの受付を行い、カードは後日郵送で本人にお届けします。手続きには必ず本人がお越しください。

●日時 12月10日(日) 午前10時～正午

●場所 紀見北地区公民館

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

●日時

●12月8日(金) 午後5時30分～7時

●12月24日(日) 午前9時～午後3時

※戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●場所・問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

「スポーツ賞」候補者推薦を募集します

【生涯学習課】

令和5年1月から12月までに行われた各種スポーツ大会で優秀な成績をおさめた個人・団体を対象に各スポーツ賞候補者を募集しています。

県規模大会1位以上で入賞した個人（市内在住または出身）、または団体（市内で活動）を競技団体・職場・学校などの代表者名で推薦してください。なお、推薦調書や選考基準など、詳しくは市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●推薦締切 令和6年1月5日(金)

●提出先・問い合わせ

生涯学習課 スポーツ係 ☎33-3704

保育園・こども園の利用者負担額などの納付について

保護者の皆さんに納めていただく保育料や給食費は、保育園やこども園で保育を行うために必要な経費の一部になります。効率的な園運営を図るとともに、保育内容の充実に努めますので、納付期限までに納付されるよう、ご理解とご協力をお願いします。なお、諸事情により期限内納付が難しい場合は、必ず相談してください。

【こども課】

●納付方法について

保育料の納付は、指定の金融機関からの口座振替を原則としており、振替日は毎月25日です。

●納付相談会（予約不要）

●日時 12月11日(月)～15日(金) 午前9時～午後5時

●場所 こども課

●問い合わせ こども課 保育幼稚園係 ☎33-6102



カセットコンロやボンベは正しく使いましょう

カセットコンロやボンベは、誤った使い方をすると重大事故を引き起こしてしまいます。正しい使用方法や保管方法を知っておきましょう。【消費生活センター】



●使用時に注意するポイント

- カセットボンベは取扱説明書に従い、カセットコンロに正しく装着しましょう。
- カセットコンロ全体を覆うような大きな鍋や鉄板を使用しないでください。
- 電磁調理器の上でカセットコンロを使用しない。誤って調理器が作動してしまう火災事故が発生した事例があります。

●保管に関して注意すること

- カセットコンロは10年、カセットボンベは7年を目安に交換しましょう。
 - カセットボンベは室内で保管し、高温になる場所を避けましょう。
 - カセットボンベを廃棄する場合は、ガスを最後まで使い切ってから廃棄しましょう。
- 問い合わせ 消費生活センター ☎33-1227